様式第13号(第17条関係)

|  |
| --- |
| 物件設置許可決定通知書第　　　　　号　　年　　月　　日　　　　　　　　　　様出雲市上下水道事業管理者　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日付けで申請のありました公共下水道の物件設置(変更)については、次のとおり決定しましたので通知します。 |
| 　 | 決定区分 | □新設　□変更 | □許可します　　□許可しません | 　 |
| 設置場所 | 出雲市 |
| 施設の名称構造 | 　 |
| 設置期間 | 　　　年　　月　　日から　　　年　　月　　日まで　　年　　月間 |
| 工事期間 | 　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで |
| 条件及び指示事項 | 　 |
| 決定理由 | 　 |
| １　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、出雲市長に対して審査請求をすることができます。　２　この処分については、上記１の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、出雲市を被告として（訴訟において出雲市を代表する者は出雲市上下水道事業管理者となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。　３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分があった日の翌日から起算して１　　年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することは　　できなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分があっ　　た日の翌日から起算して１年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の　　取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。 |